

## 平成 29 年度 第 7 回定例(10月)教育委員会議 会議録

平成 29 年度第 7 回定例教育委員会議が、平成 29 年 10 月 30 日(月)午後 2 時 00 分に教育長室に招集された。

### 議 事 日 程

第1 開 会	午後 2 時 00 分開会
第2 教育長挨拶	
第3 平成 29 年度第 6 回議事録の承認	承認
第4 教育長活動報告(別紙資料)	
第5 審議事項	
審議 1 平成 30 年度教職員人事に関する教育長への一任について	了承
審議 2 平成 29 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別 結果の掲載について	了承
第6 報告事項	
報告 1 平成 29 年度猿払村文化賞・社会体育賞条例に基づく受賞者の決定について	了承
報告 2 平成 29 年度猿払村生涯学習実践団体等表彰規則に基づく受賞者の決定に について	了承
報告 3 平成 29 年度猿払村スポーツ活動優秀者等表彰規則に基づく受賞者の決定に について	了承
報告 4 平成 29 年度猿払村社会貢献賞等・文化奨励賞等表彰式について	了承
報告 5 平成 29 年度猿払村文化祭等について	了承
報告 6 第 4 回臨時村議会の結果について	了承
報告 7 村立学校教職員の懲戒処分について	了承
第7 活動計画 平成 29 年 10 月 31 日(火)~11 月 22 日(水)までについて	了承
第8 協議事項	
協議第 1 号 次回教育委員会議の開催について	了承
第9 その他	
学校経営研究協議会について	了承
第10 閉 会	午後 3 時 10 分閉会

議事録署名委員 \_\_\_\_\_ 原本署名済 \_\_\_\_\_

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

## 第7回定例(10月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	藤本 霞
委 員	員	宮川 哲
委 員	員	玉田 將
委 員	員	川谷 常夫
教 育 長		眞坂 潤一
〔出席職員〕	教 育 次 長	阿部 孝好
	教育次長補佐	小俣 孝範

○阿部次長

それでは皆さんお揃いですので、始めてよろしいでしょうか。はい。皆様ご苦労様です。平成29年第7回猿払村教育委員会議をこれより開催したいと思います。初めに、教育長よりご挨拶いたします。

○眞坂教育長

どうもご苦労様です。本州では台風被害の影響で、昨夜から今朝にかけてはこちらも強い風と雨ということで午後からは天気良くなつたんですが、先ほどまだちらちら雪も降っておりました。いよいよ冬到来の季節になつたかなと思っております。この会議も半分折り返して、7回目ということになりました。これからの議題は今日も一部入っておりますけれども教育職員の人事に関する議題が増えてきたり、今回につきましては来月3日に予定しております村の表彰式にかかる部分で、教育関係の表彰の分をこれからご協議いただければと思います。急に寒くになりますので充分風邪等皆さんお気をつけいただければと思います。今日も議題が少し多いので簡潔にご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○阿部教育次長

はい。続きまして3番、平成29年度第6回議事録の承認です。事前に郵送でお送りしておりますので、内容についてはご確認いただけているかと思います。よろしいでしょうか。いま回りますので、ご署名のほうをよろしくお願ひいたします。

### 《各委員署名》

○阿部教育次長

ありがとうございます。それでは4番目活動報告。教育長より報告を行ないます。

○眞坂教育長  
はい。それでは資料1をご覧ください。9月29日から10月30日、本日までのこれまでの主な事業ということで載せてございます。主なものを抽出した中でご説明をいたします。9月29日9月末で退職される方への辞令交付をこの場で行なっております。給食センターの専門業務員のことで再任用という事で働いていただいておりました佐藤栄治さん9月末で退職という事で、この日辞令を渡しております。1日付で新たに給食センターの業務庶務係に消防猿払支署のほうから大橋昭嗣さんが給食センターのほうに配置となりました。10月2日の日にこちらも辞令交付をこの場で行なっております。それから、前後いたしますが9月30日駅前にできました小規模多機能型介護施設楽樂心の落成式があり、私も出席してまいりました。大変すばらしい施設にでき上がったという事でここを会場に早速10月8日の日曜日外山啓介さん、若手のピアニストをお呼びしてピアノコンサートを実施して、約100名の皆さんに生のピアノ演奏を聴いていただきました。大変すばらしい内容だというふうに思っております。それから10月1日には鬼志別小学校と浅茅野小学校の学芸会がこの日行なわれました。その日の午後からは、浅茅野小学校100周年記念祝賀会という事で教育委員の皆さんにもご出席をいたしました。大変子供たちの出し物もあり、いい

100周年記念の会ができたというふうに思っているところでございます。続いて10月4日5日と姉妹村の提携をしております内灘町の議会議員視察団が本村を訪れまして4日の夜には懇親会がありまして藤本委員さんと私もこの会のほうに出席をしているところでございます。翌日の5日には鬼志別小学校と内灘町の小学校をパソコンで映像を繋ぎまして双方の画像交流という事で給食の時間を利用してお互い質問しあい楽しい時間を過ごしていただく事ができました。今回の給食については、内灘町かられんこんサツマイモ、ヨーグルトかアイスだったかなと思いますが提供していただいて、うちからはホタテを提供して、双方の産物を使った給食メニュー、どちらも同じメニューで子供たちに食べてもらったという授業を今年実施することが出来ました。大変好評で子ども達も喜んでいたいたという事でご報告をいたします。それから5日の日には例年行われておりますけれども来年度の人事に向けた会議が招集されて、私も出席してきております。特に宗谷はどうしても教員になった方々がなかなかこう希望してくれない地域ということもありまして特に管理職を確保するのに、ここ数年間ずーっと苦労している管内です。そういうことでなかなか宗谷で働いている教員の方がなかなか管理職になろうという数が少ないものですから、管理職にきていただいたケースが皆さん御承知のとおり多いという地域です。来年も退職者がいて教頭職で必要な人数というのがおおよそ20人というふうに推計されていますけれども今年教頭試験を管内で受けられたのは12名と現段階で既に8人足りないという状況が生まれているところです。なるべく地元で管理職を目指す教員を育ててほしいという願いも今回の会議では話が出されておりました。それから翌日は人事推進会議を受けまして来年度の人事に向けた要綱を校長会を招集し、お渡しをいたしました。今日実は人事希望、異動人事の調書を提出する日になっております。この会議が終わってから次長が稚内のほうに一式届けてくる予定となっておりますがざっと管理職もある程度定年退職が2人おりますし、一般職についてもやはり異動希望が出ておりますのでそこそこの規模の人事異動になるかなと今のところ予想でございます。それから10月8日には浜鬼小、知来別小の学芸会が開催されております。いずれも楽しい子ども達が一生懸命演じている姿を観て私も帰ってまいりました。それから10月10日に夜ですけれども、体育施設等の利用者会議を開催致しました。実は冬を迎えるにあたってスポーツセンターと農村環境センターの利用する団体数が、今まで外でやっていた団体も中に入ってくるということで、利用が重複するケースが実はここ数年ありました。何とかそれを解消できないかと、いろいろ頭を悩ませていたところ、日曜日の夜が意外と使用する件数が少ないという事もあり、ずっと月曜日を全館休館にしてきていたんですが、月曜日の3時頃から施設を開ける事で利用者が利用できる時間帯を確保できるということで条例等の改正を9月定例議会で行いました。周知のためにひと月、10月中を見させていただいて11月1日から、今では月曜日休みだったんですがここを開館にしてスポーツセンター、農村環境センター、老人憩いの家、それから柔剣道場を含めて利用をしていただくような改正を行ったところでございます。そういうことで新たに増えた時間帯にどの団体が利用するのかというような協議をする会議を10月10日に行っております。それから10月12、13日と教育委員さんそれから教育委員会事務局職員とで学校訪問を実施させていただきました。鬼小と拓中が12日それから翌日には浅茅野小と知来別小と浜鬼小の3校それぞれ授業を見させていただいております。学校も学芸会が小学校は学芸会が終わったばかり結構ばたばたしている中で対応していただきましたし、中学校はちょうど昨日終わりました学校祭の準備という事で、またこちらのほうも大変忙しい中を協力していただいています。それから10月18日に社会教育委員さんの会議を招集しまして、このときに今年度の社会教育社会体育にかかる表彰候補者についてわたくしのほうからから諮問をさせていただいて会議の中で検討をいただきました。会議終了後委員長さんから答申を受けまして、本日皆さんにこれから協議いただきます内容でまた確認したいと思っているところです。それから18日から、来年度新1年生で上がってくるお子さんの就学時の知能検査の

時期になりましたので 18 日は鬼志別小、浜鬼志別小で実施しております。そのほかは知来別小が、10 月 24 日に実施しております。浅茅野については、来年新 1 年生がいないという事でこちらの方は実施しておりません。こういう事で、いよいよ新年度に向けてのいろんな事が始まってきた時期という事でおわかりいただけますかと思います。それから 10 月 20 日から 20 日、23 日、24 日と 3 日間にかけまして例年実施していますけれども人事に向けて、事前の学校訪問ということで異動希望者の異動対象者の先生希望者の先生の面接を実施しております。これを基に調書が作られ、それから教育局への意見ということで渡しまとめたものを来月の 7 日の日に教育長意見聴取ということで意見を聞かれますのでその時にお話しするための準備ということで面接を行っております。それから 10 月 22 日今年で 10 回を迎えた村民ピアノコンサートということで昨年までは拓心中学校を会場に行われていた事業です。今年は楽楽心を会場に 30 数名の児童生徒が発表をしてくださいました。それから 10 月 23 日来年度から導入されます新教育課程の説明会に総務係の職員 2 人出席して話を聞いてきております。それと後ほど詳しく説明があると思うのですが、10 月 24 日には臨時議会が招集されております。それから臨時議会が終わったあとには、議会の総務経済常任委員会の委員さん達がスキー場のスノーボードのジャンプ台の工事を行いましてリフトの上り口の整備工事もあわせて行いましたのでその工事箇所の視察をしております。それから 10 月 24 日の 4 時 50 分から○○学校で合同カンファレンス会議を開催しております。こちらも後ほど時間があれば詳しくお話ししたほうがいい内容ですので後ほどゆっくりお話ししたいと思います。それからその日の夜 7 時から体力測定会、昨年も実施したんですがスポーツセンターで自分の体力はどのくらいかということで体力測定会を実施して 18 名ほど参加していただいております。それから 10 月 26 日前にもお話ししいたしましたが鬼志別小学校の男性教諭が女性教諭に対してストーカー的な行為をしたという事で以前ご報告をした内容がありましたけれども、この日に北海道教育委員会から懲戒処分が下りましてその辞令交付がされました。後ほど資料にもありました通り、停職 1 カ月という処分でございました。この日本人はもとより鬼小の校長それから私ちょっと札幌に出張があったものですから、次長に変わって宗谷教育局の方へ行ってもらって辞令を受けていただいて来ております。それから昨日は、拓心中学校の学校祭が行われて今年からは例年行われていた定期演奏会を学校祭とぶつけると/or>う事で、定期演奏会の方が午後から午前中に例年の学校祭各学年の出し物等の発表が行われております。楽しくみんな一生懸命やっていました。私も午前中だけ観て帰ってきております。本日の教育委員会議という事でほぼひと月間の事業の報告とさせていただきます。

○藤本委員

懲戒処分辞令交付って言うんですか、処分が出た先生はどちらで勉強？研修をやっていましたよね。それで処分は終わったのではなかったのですか

○真坂教育長

終わりではなかったんです。処分が出るまでの間とりあえずは勤務ですので、勤同じ学校には置かれない、置かない、置きたくないと言う事で、彼は鬼志別小学校ではなくて別な場所にて一人で学校に関する内容で色々勉強していただきましょうという事で、この向かいの部屋で 26 日まで務めていただいておりました。

27 日から来月の 26 日までの 1 カ月間は○○に自宅があるようなので、そちらのほうで過ごすと。その後については、教育局へは同じ学校では勤務させられませんという事で、年度途中ですが異動先があれば異動させてほしてという要請をしています。なかなか動いてくれなかつたのですけども、今回処分が出まして、それを受けてまた再度要請をしているところです。もしその要望が叶わなければ来年 3 月まではまた同じここでの勤務という形をとらなきゃいけないかなというふうには思っています。そうならないように今色々動いております。以上です。

その方は家庭を持っていらっしゃるんですか。

○藤本委員  
○真坂教育長  
○藤本委員  
○真坂教育長

いいえ、独身です。

独身ですか。

はい。独身者です。

○宮川委員  
○玉田委員  
○阿部教育次長  
○眞坂教育長  
○阿部教育次長

新聞に載っていましたね。

これ？載ってた？

確か日刊宗谷ですね。道新はちょっと見ていませんでした。

道新は載ってういた。道新の方が詳しく内容が出ていました。

日刊宗谷ははっきり確認したんですけど、他にちょうど今回宗谷管内で教頭先生が体罰で処分が出されたとうちの学校の先生とお二方が載ってました。その件はまた後ほど議題になりますので、ご報告をしたいと思います。それでは5番の審議事項に移りたいと思います。まず審議事項一番です。平成30年度教職員人事に関する教育長の一任についてということで、先ほど、教育長の方の報告の中にもありましたが、ちょうど今日教職員の異動人事人事異動調書の提出日となっております。それで校長先生の意見そして教育長の意見ということで教育委員会としての意見を添えての教育局への提出ということになっていますけれども、これまででも教育長に一任するという承認をいただいて、調書を提出という流れになっていたかと思います。資料を付けていませんけれども、この平成30年度の人事異動に関する教育委員会意見を教育長に一任するという事の承認をこの場でいただければと思います。よろしいでしょうか。

はい。

ありがとうございます。ではこの会が終了しましたら、私が稚内のほうに提出して参りたいと思いますので、よろしくお願ひ致します。それでは審議事項2番です。平成29年度の全国学力学習状況調査北海道版結果報告書への市町村別結果の掲載についてということで、前回の教育委員会議の中で公表するということの御承認をいただきて、公表するとした場合このようなフォーマット、様式でございますという御報告をしていたかと思います。今回は実際に猿払村の結果を載せたものがお手元にあります。表に小学校、裏に中学校ということで実際の猿払村の子ども達が平成29年の4月に行った学力テストの結果全国全道平均と比較してのレーダーチャートということで、線がちょうど内側に入るほど平均より低いと。逆に超えている部分については平均を上回っているという結果になっております。下の方に、そちらの結果をもとにした解説ということで分析結果を文書にして特徴を掴んで文書化したものを作成していっているところです。やはり小学校中学校共に算数・数学がやはり力的に平均から下回っているという事が課題として見てとれるかなと言う事もわたしもこれを見て感じているところです。

算数の図形が弱いようだね。

特に図形が弱いですね。小学校も中学校も同じ傾向があります。図形問題が弱いですね

柔軟性が要求されるから。

この結果を公表ということで考えております。

凹み方が大きいのは？

ちょっと図形の点数の差がちょっと極端だよね。

そうですね。低い中でもちょっと差が大きい部分が算数Bの差が大きいですね。これはあくまで差ですので例えば百点満点でうちの平均点が20点だったとかそういうことではないんですけど、たまたま数値との差が大きくなっています。

平均点の差ってことかな。

そうですね。正答率の差ですので

この凹み配がね

ちょっとやっぱりあの点数が全体的に低かった部分なのかも知れないですね。算数Bは特に。

小学生だからこの後伸びる要素もあるのかなという感じもしますけれどもね。

ちょっとやっぱり数学Bは

そうです。こちらも図形の問題です。関連性はあるのかなというところですね。やってないわけではないですか

○各委員  
○阿部教育次長

○宮川委員  
○眞坂教育長

○宮川委員  
○阿部教育次長  
○川谷委員  
○宮川委員  
○阿部教育次長

○宮川委員  
○阿部教育次長  
○宮川委員  
○阿部教育次長

○宮川委員  
○眞坂教育長  
○阿部教育次長  
○玉田委員

- 宮川委員 習ってないということはないね。
- 阿部教育次長 B問題は特に考えさせる難しい問題なっております。
- 眞坂教育長 応用問題なんですね。
- 藤本委員 なかなか応用問題っていうのは難しいですね。
- 眞坂教育長 平均に応用系が弱い傾向はあります。
- 藤本委員 理解させるのはなかなか難しいですね。
- 玉田委員 時間をかけてという中ではそこまで丁寧に教えるところまでの余裕は皆さんお持ちでないという事なんでしょうかね
- 眞坂教育長 あとは子どもが興味があるかないかですね。
- 玉田委員 やっぱり違いますよね。
- 阿部教育次長 それから数学算数好きですかという質問もあるんです。やっぱり国語よりは数学のほうが率がずっと低いです。好きだって率が低いってことは。
- 玉田委員 やっぱり好きであれば自分で掘り下げや勉強をしようかって気持ちにもなるんでしょうね。思いとしてはわからないわけじゃないんですけども。
- 阿部教育次長 もちろん、その結果各学校でもこの結果ももちろんお渡ししてるんですけども、当然各学校さんにおかれましても、自分の学校の生徒さん児童さんの結果を把握しています。
- 宮川委員 わかってはいるんだろうね
- 阿部教育次長 承知しているところだと思います。それが今後の授業の中で力をつけていくというのを課題という事で認識はされていただけていると思います。
- 玉田委員 我々は緩やかに見守ってやらんとならんという立場なんですね。やっぱり時間がかかるよ。
- 眞坂教育長 少しずつ全国全道の平均の差はどんどん小さくなっていますまだ超えるまでには至ってないです。残念ながら。
- 玉田委員 了解です
- 阿部教育次長 この形の結果を公表という事で行っていきたいと思います。よろしくお願ひします。それでは6番の報告事項に移りたいと思います。まず報告1、平成29年度猿払村文化賞社会体育賞条例に基づく受賞者の決定についてということから、報告3まで。報告2のこちらは猿払村生涯学習実践団体等表彰規則に基づく受賞者、そして報告3につきましては猿払村スポーツ活動優秀者等表彰規則に基づく受賞者ということで、3議案を一括してご提案したいと思います。先日社会教育委員会議が終了した後に表彰者の決定についてということで、ちょっと今日のこの会議ですべて審議して決定ということになってしまいますと、今週の金曜日が表彰式となっておりますので時間がないこともありますので、皆さんにご了解いただいて郵送のほうで資料お配りさせていただいております。直接お持ちして説明も加えた部分もあろうかと思います。中身について表彰者を改めてご報告をしたいと思います。資料3をごらんいただきたいと思います。文化賞・社会体育賞条例に基づく受賞者ということで文化奨励賞として今年は2名、浜谷実さん、藤田治子さんを表彰者としたいという事です。報告第2号につきましては生涯学習奨励賞ということで、5名の方々を表彰者としたいということになっております。で、もう一枚目のスポーツ優秀賞としまして3名、個人の方3名ですね。優良賞として、5団体8個人という事で、今年は例年なく表彰者の多い年になっております。どの方、どの個人団体の方々ということは事前に見ていただいているかと思いますので、この説明は省略させていただきたいと思っておりますが、一応この中でまた再確認ということでご覧いただければと思います。実際に表彰式の準備もしているところですけれども、なかなか全員の出席が難しいということで、当日は来られる方だけとはなるんですけども、なかなか団体さんも多くありますのにぎやかな表彰式にはなるんじゃないかなと思っております。皆さんのところにも、多分総務課の方から来賓という事でのご案内がいっているかと思うんですけども、当日皆さん欠席者はいらっしゃらないですか？出席いただけますか？
- 各委員 はい。出ます

○阿部教育次長

では3日の日、来賓席ではなくて、こちら側の主催者側に席を用意しておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。表彰者の決定については再確認ということでおろしいでしょうか。

はい。

○各委員  
○阿部教育次長

有難うございます。続いて報告の4番に移りたいと思います。こちら資料はありません。こちらの次第に記載しているとおりです。猿払村社会貢献賞等文化奨励賞等表彰式についてということで、今年、村の表彰についても自治功労者の該当者なしという事で、社会貢献者で2名そして善行賞で確か2名と聞いております。文化奨励賞等が先ほどの教育委員会表彰の方々ということで、合同での表彰式を11月3日10時からということで、祝日なんですけども、猿払村交流センターで行います。皆さん出席の方、よろしくお願ひしたいと思います。続いて報告の5番です。平成29年度猿払村文化祭等についてということで、翌週になります。その次の週の土日になるんですが、文化祭等々の行事を例年行っておりますが、芸能発表と作品展示等を行います。詳しく書いたものは下に載っておりますが、昨年から会場を変更しまして交流センターの方で発表等の事業を行います。作品展示等につきましては改善センターに集約して、二会場で行うということになっております。今年も昨年と同様な形で行いたいと考えております。まず11日、12日2日間かけて小中学生の作品展同じく文化祭、一般の方も含めた作品展示を11日土曜日の10時から、この日が18時までです。日曜日12日につきましては、10時から16時までという、片付けも考慮しまして16時までの開催ということです。2日間で実施いたします。11月11日の土曜日なんですけれども、10時半から、交流センターの方で少年の主張大会ということで、小学生の弁論大会を実施いたします。こちら午前中は主張大会ということで、午後12時半からは文化祭の芸能発表祭という事で、昨年は終了後にカラオケ大会が行われていたんですか。今年はないという事なので芸能発表祭をもって発表の事業は終了ということになろうかと思います。今まだ完全にはすべて集まって来ていないんですけども、たくさんの小学生と中学生も来られます。各小学校、もう出揃ったぐらいですかね?

まだ全部ではないです。

おそらく全学校が、発表には参加いただけるということで聞いております。去年からは全部改善センター1階だったかな。

○小俣次長補佐  
○阿部教育次長  
○眞坂教育長  
○阿部教育次長

改善センターも2階を使わずに全て1階のホール等ロビーまでを使ってということになっています。今年もなるべく皆さんに一度にたくさんの作品を見ていただけるようにということで展示を行っていきたいと思っております。こちらの方はご報告という事でよろしくお願ひいたします。報告の6番に移りたいと思います。第4回臨時村議会の結果についてということで、資料4番をご覧ください。こちらは10月24日火曜日10時半から臨時議会が行われまして、行政報告1件、そして、補正予算ということです行政報告の方につきましてご報告したいと思います。剣道少年団の全国大会が10月8日に行われまして大会が終了したということでの報告を行っております。剣道スポーツ少年団の濱田大佑さんが準決勝で惜しくも敗退ということですけれども、全国第3位という事ですばらしい結果を収められたということをご報告しております。その他につきましては全道大会出場の結果になります。まずバレーボールスポーツ少年団が9月に稚内市で開催された管内大会で準優勝ということだったんですけども、11月4日の旭川市で開催される道北大会の出場権を獲得したということでの報告を行っております。もうひとつは剣道スポーツ少年団が10月14日に開催された管内の少年団剣道交流大会ということで、宗谷管内大会だったんですが、こちらは小学生の団体戦において、優勝と個人戦中学生の男子の部で鳴海さんが優勝と、山口さんは準優勝、個人戦中学生の部で堀井さんが優勝という事で1団体3個人が11月25日から開催されます全道大会の出場権を獲得したということでの行政報告を行っております。それに関連して補助金です。全道大会出場にかかる補助金、バレーボールスポーツ少年団に関しましてはこ

これまで補正予算を計上して承認いただいた補助金の残額の中で対応できたんですけれども、剣道スポーツ少年団がまた新たに全道大会が決まったということで、足りないため追加したいということで、裏面の補正予算を計上させていただいております。23万3千円の負担金の増額の補正予算の要求を行いまして承認をいただいているというところです。補助金は内容が剣道少年団だけになっていますけれども、こういった事情でバレーボール少年団が今までの計上した中でのやりくりで、概算といいますか最初に計上した予算の清算で余った部分が発生しますのでそちらで何とか対応ができたんですけども、剣道についてはさすがに足りないということになりました。こちら、増額をさせていただいております。続いて報告の7番、裏面になります。村立学校職員の懲戒処分についてという事で、まず次第のほうに記載させていただいております。一般事故を起こした〇〇小学校、〇〇教諭です。懲戒処分辞令が10月26日によくおりました。先ほど教育長からもお話しの通り10月27日先週の金曜日から11月26日までの1カ月間の停職処分ということになっております。資料の5番としました処分事由説明書を参考までにつけさせていただいております。上段に記載されている部分がこの処分に至った事由で、どういったところが処分対象となったのかというところなんですかとも、こちら新聞にもこの通りメールですか電話をしたというところが新聞の方にも載せられておりましたので、内容についてはほぼ皆さんも既に御存じのとおりかと思っております。先ほど教育長にもありましたけど、それまでこの処分辞令が出た日も明日からという事なので、1度また戻って来てその日もこちらの方で自己研修をいただいて、翌日からということで今〇〇のほうにいらっしゃるかと思います。情報では今日の夜に、〇〇小学校で保護者説明会ということで処分についての経過と結果について保護者の方に学校のほうから説明をするということでも聞いております。

○藤本委員  
○眞坂教育長

説明会って大人でもうなんですか  
少なくとも先生が休んで学校に来ない状況が続いているという事です。担任ではなかったんですけど、学年の授業に入っている先生なので校内での出来事で子どもには影響ないとも思えませんので説明責任を果たしたいということです。今日6時半から処分が出たという報告を保護者にするというふうに聞いています。今日は私も学校に行こうと思っています。

報告事項につきましてはよろしいでしょうか。質問等ないでしょうか。  
もう一点ちょっとカンファレンスの関係ですね。10月24日ですか。

○阿部教育次長  
○眞坂教育長  
○阿部教育次長

説明させていただきます。先ほど教育長の活動計画の報告の中で10月24日に〇〇学校合同カンファレンス会議という事で学校の先生と保健師等私ども教育委員会職員で、ある問題を抱えた生徒の対応について病院でいうと、申し送り的なことになろうかと思いますけれども、生徒さんの対応を今後どうするということをそれぞれの立場で話合って参りました。若干詳しくお話ししますと、〇〇学校〇年生のよくこの会議の中でも話題になっていた、不登校気味であった女の子の関係です。このカンファレンス会議なんですかとも、基本的にやっぱり担任の先生に情報を集約するということなんですかとも、学校の中でもやっぱり一人にさせないで目を離さないということを確認して、カウンセリングの話の日程も詰めてはきましたが今後〇〇するといつても、〇〇〇ですのでもちゃんと皆で、担任の先生だけに任せないで学校の中でもより多くの先生方が関わっていきましょうという事を確認して、合同カンファレンス会議というのは終了しているという事をご報告したいと思います。それでは活動計画資料6番をご覧いただきたいと思います。10月31日明日から11月22日一応予定しております次の教育委員会議までの日程です。今把握している確定したものだけを載せております。主要なものだけご説明したいと思います。3日。繰り返しになりますが猿払村表彰式を交流センターで行います。11月7日、教育長から先ほどお話をしましたけれども、宗谷教育局のほうで来年度の人事についての教育長意見聴取という事で、こちら教育長が宗谷教育局で意見聴取を行

われるということになります。それを翌日 11 月 8 日ですけども、こちら猿払村役場の各会議室を使いまして異動の対象となっている方、異動の希望のある方、そして校長先生と教頭先生、校長先生は全員だと思います。来年度の人事の関係での宗谷教育局での面接がこの日の午前中にかけて行われることになっております。この週 11 月 11 日が土曜日 10 時から先ほどもお話ししたとおり、作品展と少年の主張大会、芸能発表祭です。11 月 11 日と 12 日ということで、ぜひ皆さんもご参加いただきたいと思っております。11 月 15 日、後ほどちょっと議題にもありますので、ご説明したいと思いますが学校経営研究会、夜からは三者合同懇談会ということで行われます。後ほど皆さんにもご説明したいと思います。11 月 22 日、午前中です移動日は前の日からにはなるんですけども 10 時から札幌の方で公立学校整備国庫負担等実務研修会ということで、こちら瀬戸係長と小高主事が出席することになっております。来年度知来別の大規模改修を抱えているということで、しっかりと把握しておく必要があるということで、こちらの方は 2 名で札幌のほうに行って参ります。14 時から定例教育委員会議ということで予定をさせていただきたいと思います。それを受けまして協議事項という事でまず今回の教育委員会議の開催についてなんですかれども、11 月 22 日、14 時からということでおよろしいでしょうか。

出張が入りました。21 日から不在です。

宮川さんは不在ですか。ほかにこの日いませんという方はいますか？

21 日はいるけど、15 日の三者合同懇談会は委員も出るんですか？いつも昼間は去年、一昨年と出ていないけど晩は出てたんですね。だけど、この日はわたし夜用事があって。

15 日ですか？

はい、ごめんなさい。

22 日は宮川委員さんがいらっしゃらないという事で、もう 1 名この時点で不在という事であれば、日程の変更も考えます。当日もう 1 名欠席になると流会になってしまいますので、過半数の 2 名が確実にいないと。今もし宮川委員さんだけという事であれば、このままの日程でよろしいですか？案内した段階で教えてください。

22 日は大丈夫です。

近くなったら調整をさせていただきたいと思います。宮川さんも 21 日からいないですか。

そう。

21、22、23 日、一応予定としては 22 日という事で決定させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。では、最後。その他になります。前段で触れてしまつたところなんですけども、11 月 15 日、学校経営研究協議会という事で、資料 7 番をお付けしております。10 時 30 分から経営協議会と 17 時 30 分から三者合同の懇親会ということで、今年は校長会の主催で、これも持ち回りで開催しているようですけれども、校長会のほうからは夜の歓迎会の御案内も届いているところです。こちらは昼間の協議会のほうは教育長ほか事務局職員対応という事でご確認させていただいてよろしいですか。この日の 17 時 30 分から懇親会という事で、藤本委員さんがこの日いらっしゃらない。

すいません

ほかの委員のさんは大丈夫でしょうか。

この週は大丈夫。

玉田委員はだめということですね。

大丈夫だと思う。

大丈夫ですか。時間の 17 時 30 分ですので、春のときのようにお迎えいきますので。

俺は帰りだけで。行くときは。

大丈夫ですか。川谷さん、後ほど足の方は連絡します。

では 2 名出席という事で校長会の方に報告をしておきたいと思います。

○藤本委員  
○玉田委員  
○宮川委員  
○藤本委員  
○宮川委員  
○阿部教育次長

玉田さんはダメですか。  
ダメだと思います。  
定年間近だから忙しいですかね。  
定年？違うでしょまだ何年かありますよね。  
定年だよ。来春。  
こちらの 11 月 15 日の、もう一点確認させていただきたいところがあります。  
懇親会の夜に寸志という事でビールを委員互助会の方から出させていただく  
と いうことでよろしいですか。では会費と寸志の方を互助会の会計から支出  
しておきたいと思います。用意した議題は以上となります。他、委員さん、教  
育長のほうからありましたら。よろしいですか。それでは以上で第 7 回教育委  
員会議を閉じさせていただきたいと思います。お疲れ様でした。ありがとうございました。

《終了》